

新上五島町第3次行財政改革実施計画書

（平成28年度～平成32年度）



平成28年3月30日

新上五島町

新上五島町第3次行財政改革実施計画について

1. 行財政改革実施計画策定の趣旨

行財政改革実施計画は、平成28年3月1日に策定した「第3次行財政改革大綱」に掲げる5つの基本方針及び16の重点項目について、その具体的な取り組みやスケジュール及び目標を明らかにするために策定するものです。

今後、この計画に基づく取り組みを着実に推進し、町民の皆様が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来にわたって持続可能な財政運営の基盤を構築していきます。

2. 第3次行財政改革実施計画の概要

計画期間 平成28年度～平成32年度（5年間）

取組内容 次の5つの基本方針に基づく43項目に取り組むこととしており、計画期間中における効果額は合計で約17億円を見込んでいます。

基 本 方 針	取組件数
1 財政運営の適正化	22
2 人材の育成	3
3 事務事業の見直し等	7
4 組織機構の見直しと定員管理の適正化等	5
5 町民との協働に向けた環境づくり	6
合 計	43

3. 計画の推進体制など

実施計画については、所管課が責任をもって進捗管理し、行財政改革推進本部が総括します。

取組内容については、前年度の実施状況を点検したうえで、必要に応じ見直しを行います。毎年度の実施状況は、ホームページ等で公表します。

第3次行財政改革実施計画・取組一覧

(単位：千円)

重点項目	取組番号	取組項目		目標年度	計画効果額（5年間）		担当課
					歳入効果額	歳出効果額	
Ⅰ－1 財政の健全運営	1	財政運営適正化計画の見直し		H32			財政課
	2	財政の健全運営		H32			財政課
	3	財政運営状況の公表		H32			財政課
Ⅰ－2 歳出削減に向けた 取り組み	4	人件費の削減		H32		889,168	総務課
	5	管理運営費の削減		H32		4,500	財産管理課
	6	OA機器・サーバー等の費用削減		H32		1,376	総務課
	7	補助金の見直し		H32			財政課
	8	負担金の見直し		H32			財政課
	9	投資的経費の抑制		H32		0	財政課
	10	町債の新規発行の上限設定		H32		0	財政課
	11	町債の繰上償還の実施		H32		335,344	財政課
	12	水道有収率向上の取り組み		H32		14,175	水道課
	13	給水施設等の本庁集中管理		H32		0	水道課
	14	水道未収金対策の推進		H32	16,605		水道課
	15	水道事業収支改善方策の検討		H32		2,500	水道課
	16	診療所の経営健全化		H32		0	健康保険課 若松・新魚目診療所
Ⅰ－3 歳入確保のための 取り組み	17	課税客体の的確な把握		H32	0		税務課
	18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理	町税	H32	17,660		税務課
			国民健康保険税	H32	10,107		健康保険課
			介護保険料	H32	4,949		福祉長寿課
			保育料	H32	5,044		こども課
			公営住宅使用料	H32	2,662		建設課
			給食費・奨学金	H32			学校教育課 学校給食センター
	19	ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）のPR推進		H32	290,000		財政課
	20	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し		H32			財政課
	21	遊休町有財産等の積極的処分		H32	70,000		財産管理課
	22	自動販売機設置の一般競争入札の実施		H30	2,400		財産管理課

第3次行財政改革実施計画・取組一覧

(単位：千円)

重点項目	取組 番号	取組項目	目標 年度	計画効果額（5年間）		担当課
				歳入効果額	歳出効果額	
Ⅱ－１ 人材育成の推進	23	職場内研修の活性化	H29			総務課
	24	職員の意識改革	H28			総務課
Ⅱ－２ 人事評価制度の導入	25	人事評価制度の導入	H32			総務課
Ⅲ－１ 事業評価制度の見直し	26	事業評価制度の見直し	H32			総合政策課
Ⅲ－２ 民間委託の推進	27	民間委託の推進	H32			総務課 各関係課
	28	委託内容の見直し	H32			総務課 各関係課
Ⅲ－３ 公共施設等総合 管理計画の策定	29	公共施設等総合管理計画の策定	H28			財産管理課
	30	施設管理運営の効率化	H32		53,291	学校教育課 水産課・こども課
Ⅲ－４ 事務改善	31	事務改善の推進	H32			総務課
	32	業務マニュアルの整備	H29			総務課 各関係課
Ⅳ－１ 組織機構の見直し	33	組織機構の見直し	H32			総務課
Ⅳ－２ 定員管理の適正化	34	定員管理の適正化による職員数削減	H32			総務課
	35	多様な人材の活用と適正配置	H32			総務課
Ⅳ－３ 給与の適正化	36	人事院勧告に基づく給与水準の見直し	H32			総務課
Ⅳ－４ 時間外勤務手当の削減	37	業務効率化による時間外勤務の削減	H32		2,345	総務課
Ⅴ－１ 町民参画の推進	38	パブリックコメントの実施	H32			総合政策課
	39	各種審議会等への公募委員の募集	H32			総務課 各関係課
	40	アダプト・プログラムの推進	H32		810	建設課
Ⅴ－２ 町民活動の支援	41	地域のコミュニティ活動やボランティア団体等の支援	H32			総合政策課
	42	協働のまちづくりの推進	H32			総合政策課
Ⅴ－３ 公正の確保と透明性の向上	43	情報公開の推進	H29			総務課 各関係課
			合計	419,427	1,303,509	1,722,936

第3次行財政改革実施計画・効果額表

上段計画、下段実績（単位：千円）

取組 番号	取組項目	歳入効果額						歳出効果額						担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	計	H28	H29	H30	H31	H32	計	
4	人件費の削減							59,776	97,136	179,328	231,632	321,296	889,168	総務課
5	管理運営費の削減							300	600	900	1,200	1,500	4,500	財産管理課
6	OA機器・サーバー等の費用削減								1,376				1,376	総務課
9	投資的経費の抑制							0	0	0	0	0	0	財政課
10	町債の新規発行の上限設定							0	0	0	0	0	0	財政課
11	町債の繰上償還の実施							113,633	84,542	58,703	41,840	36,626	335,344	財政課
12	水道有収率向上の取り組み							2,835	2,835	2,835	2,835	2,835	14,175	水道課
13	給水施設等の本庁集中管理							0	0	0	0	0	0	水道課
14	水道未収金対策の推進	3,321	3,321	3,321	3,321	3,321	16,605							水道課
15	水道事業収支改善方策の検討							500	500	500	500	500	2,500	水道課
16	診療所の経営健全化							0	0	0	0	0	0	健康保険課 若松診療所 新魚目診療所
17	課税客体の的確な把握	0	0	0	0	0	0							税務課
18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理(町税)	3,841	3,671	3,468	3,380	3,300	17,660							税務課
18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理(国民健康保険税)	2,055	2,039	2,021	2,004	1,988	10,107							健康保険課
18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理(介護保険料)	1,025	1,007	990	972	955	4,949							福祉長寿課
18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理(保育料)	1,028	1,014	1,005	1,001	996	5,044							こども課
18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理(公営住宅使用料)	538	535	532	530	527	2,662							建設課
19	ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)のPR推進	46,400	52,200	58,000	63,800	69,600	290,000							財政課
21	遊休町有財産等の積極的処分	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	70,000							財産管理課
22	自動販売機設置の一般競争入札の実施			800	800	800	2,400							財産管理課
30	施設管理運営の効率化							10,365	12,922	4,473	24,337	1,194	53,291	学校教育課 水産課 こども課
37	業務効率化による時間外勤務の削減							469	469	469	469	469	2,345	総務課
40	アダプト・プログラムの推進						0	54	108	162	216	270	810	建設課
合 計		72,208	77,787	84,137	89,808	95,487	419,427	187,932	200,488	247,370	303,029	364,690	1,303,509	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
※計画又は実績に効果額がある取り組みのみ表示				歳入歳出効果額 計画合計				260,140	278,275	331,507	392,837	460,177	1,722,936	
				歳入歳出効果額 実績合計				0	0	0	0	0	0	

1
67
1

H16.8合併

総合計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略

・行財政改革推進委員会答申(H27.11)

・第3次行財政改革大綱(H28.3)

財政健全化計画

収支計画(H25.8見直し:合併特例債等)(H27.11見直し:交付税復元等)

普通交付税

合算額が保証される期間(10年)

⇒▲約7.4億円見込(人口減要素除く)

職員数(4月1日)

定員適正化計画

第2次定員適正化計画

第3次定員適正化計画

↓ 目標

計画		587	576	563	548	527	485	475	461	447	425	400	395	384	377	365	354
実績	591	583	560	538	513	493	483	473	452	433	408						

事務事業・業務見直し推進ガイドライン(H21.4)

⇒ 事務事業・業務見直し行動計画(効果2.8億円)

公共施設見直し基本方針(H20.12)⇒

公共施設見直し実施計画(効果1.5億円)

公共施設等総合管理計画（～H38(10年間)）

決算→

(単位:百万円、%)

[illegible]

基本方針		I 財政運営の適正化																																																			
重点項目		1 財政の健全運営																																																			
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）			取組実績	担当課																																														
1	財政運営適正化計画の見直し	H32	◇ 長期的な視点に立った柔軟かつ安定的な財政運営を確立するため、平成22年度に財政運営適正化計画（H23～H32）を策定したが、地方財政の動向、国の政策等の変遷に対応し、町の実情に即した財政運営を行うため、必要に応じて計画を見直す。 《毎年度》 ① 前年度決算の財政分析指標（実質公債費比率等）及び地方財政の動向等を分析し、必要に応じて計画を見直す。				財政課																																														
※財政運営適正化計画とは、財政依存度の高い地方交付税に係る合併支援措置の終了を前提とした、長期的な視点からの財政運営の健全化を図るため策定した計画。 平成25年8月、平成27年11月に見直しを実施。																																																					
2	財政の健全運営	H32	◇ 財政運営適正化計画を順守し、財政の健全運営に取り組む。 《毎年度》 ① 財政運営適正化計画で定めた、下表項目の目標数値を順守し、財政を健全に運営する。				財政課																																														
※実質公債費比率とは、標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模に対する公債費の割合を表すもの。 この数値が18%以上で新たな借金をするために県の許可が必要となり、25%以上で借金を制限される。																																																					
			(単位：％、百万円)																																																		
			<table><tr><td colspan="2">財政分析指標</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td rowspan="2">実質公債費比率</td><td>目標</td><td>6.0%</td><td>4.2%</td><td>2.9%</td><td>1.9%</td><td>1.7%</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">普通会計町債残高</td><td>目標</td><td>22,358</td><td>21,805</td><td>21,207</td><td>20,640</td><td>19,818</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">基金残高 (財政調整+減債+特定目的)</td><td>目標</td><td>7,810</td><td>7,770</td><td>7,729</td><td>7,719</td><td>7,778</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					財政分析指標		H28	H29	H30	H31	H32	実質公債費比率	目標	6.0%	4.2%	2.9%	1.9%	1.7%	実績						普通会計町債残高	目標	22,358	21,805	21,207	20,640	19,818	実績						基金残高 (財政調整+減債+特定目的)	目標	7,810	7,770	7,729	7,719	7,778	実績					
財政分析指標		H28	H29	H30	H31	H32																																															
実質公債費比率	目標	6.0%	4.2%	2.9%	1.9%	1.7%																																															
	実績																																																				
普通会計町債残高	目標	22,358	21,805	21,207	20,640	19,818																																															
	実績																																																				
基金残高 (財政調整+減債+特定目的)	目標	7,810	7,770	7,729	7,719	7,778																																															
	実績																																																				

基本方針	I 財政運営の適正化			
重点項目	1 財政の健全運営			
具体的項目	目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課
3 財政運営状況の公表	H32	◇ 当初予算及び決算内容の公表により、新上五島町の財政運営状況を町民の皆様にお知らせする。 《毎年度》 以下の資料を公表する。 ○ 当初予算 広報：当初予算の概要 HP：当初予算の概要 予算書 わかりやすい予算書 ○ 財政事情書 広報：上半期の収入・支出状況 ○ 決算 広報：決算の概要 健全化判断比率等 補助金支出状況 公会計財務諸表 HP：健全化判断比率等 補助金支出状況 公会計財務諸表		財政課

基本方針		I 財政運営の適正化																																																														
重点項目		2 歳出削減に向けた取り組み																																																														
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課																																																											
4	人件費の削減	H32 ※H33.4 の職員数 目標あり	◇ 第3次定員適正化計画(H28.3策定)に基づき、 計画的に職員数を削減し、人件費を抑制する。 《毎年度》 ① 定員適正化計画に基づく職員数の削減 (単位：人、千円) <table><tr><td colspan="2">第3次定員適正化計画</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td></tr><tr><td rowspan="3">計 画</td><td>職員数(4/1現在)</td><td>408</td><td>400</td><td>395</td><td>384</td><td>377</td><td>365</td><td>354</td></tr><tr><td>前年比増減</td><td></td><td>▲ 8</td><td>▲ 5</td><td>▲ 11</td><td>▲ 7</td><td>▲ 12</td><td>▲ 11</td></tr><tr><td>歳出効果額</td><td></td><td>59,776</td><td>97,136</td><td>179,328</td><td>231,632</td><td>321,296</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="3">実 績</td><td>職員数(4/1現在)</td><td>408</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>前年比増減</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>歳出効果額</td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>－</td></tr></table> ※1人あたり効果額はH26決算人件費平均7,472千円（共済費含み、退職手当含まず）	第3次定員適正化計画		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	計 画	職員数(4/1現在)	408	400	395	384	377	365	354	前年比増減		▲ 8	▲ 5	▲ 11	▲ 7	▲ 12	▲ 11	歳出効果額		59,776	97,136	179,328	231,632	321,296	－	実 績	職員数(4/1現在)	408							前年比増減								歳出効果額		0	0	0	0	0	－		総務課
第3次定員適正化計画		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33																																																								
計 画	職員数(4/1現在)	408	400	395	384	377	365	354																																																								
	前年比増減		▲ 8	▲ 5	▲ 11	▲ 7	▲ 12	▲ 11																																																								
	歳出効果額		59,776	97,136	179,328	231,632	321,296	－																																																								
実 績	職員数(4/1現在)	408																																																														
	前年比増減																																																															
	歳出効果額		0	0	0	0	0	－																																																								
5	管理運営費の削減	H32	◇ 本庁舎・支所の光熱水費及び事務消耗品、コピー代などの内部管理経費を削減する。 《毎年度》 ① 節電の徹底、本庁舎の太陽光発電装置やサーバーの外部設置に伴う電気使用量削減、消耗品・コピー代等の経費抑制に取り組む (単位：千円) <table><tr><td>本庁舎・支所管理経費</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>歳出効果額（計画）</td><td>300</td><td>600</td><td>900</td><td>1,200</td><td>1,500</td></tr><tr><td>光熱水費・消耗品等支出額 ①</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>歳出効果額(30,000-①)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※効果額（計画）はH27支出予定額30,000千円より毎年1％削減	本庁舎・支所管理経費	H28	H29	H30	H31	H32	歳出効果額（計画）	300	600	900	1,200	1,500	光熱水費・消耗品等支出額 ①						歳出効果額(30,000-①)							財産管理課																																			
本庁舎・支所管理経費	H28	H29	H30	H31	H32																																																											
歳出効果額（計画）	300	600	900	1,200	1,500																																																											
光熱水費・消耗品等支出額 ①																																																																
歳出効果額(30,000-①)																																																																

基本方針		I 財政運営の適正化																	
重点項目		2 歳出削減に向けた取り組み																	
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）			取組実績	担当課												
7	補助金の見直し	H32	◇ 補助金について、公益性、必要性、優先度、公平性、透明性に鑑み、補助金の廃止、減額等も含めて定期的な見直しを行う。 《毎年度》 ① 前年度補助金等支出状況公表（広報・HP） ② 当初予算編成にあたり、補助金交付基準に基づき交付団体への指導等を実施し、段階的な削減を図る。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>補助金決算額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				H28	H29	H30	H31	H32	補助金決算額							財政課
	H28	H29	H30	H31	H32														
補助金決算額																			
8	負担金の見直し	H32	◇ 負担金について、公益性、必要性、優先度、公平性、透明性に鑑み、負担金の廃止、減額等も含めて定期的な見直しを行う。 《毎年度》 ○ 当初予算編成にあたり、負担金効果の検証を行う。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>負担金決算額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				H28	H29	H30	H31	H32	負担金決算額							財政課
	H28	H29	H30	H31	H32														
負担金決算額																			

基本方針		I 財政運営の適正化					
重点項目		2 歳出削減に向けた取り組み					
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）			取組実績	担当課
9	投資的経費の抑制 ※投資的経費とは各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費のこと （例）普通建設事業費など ※公債費とは、地方自治体が借り入れた借金の元金と利子の支払いに要する経費のこと ※振興計画とは、総合計画の実施計画に相当し、基本構想、基本計画の主旨にそって、現年度からの3ヶ年分の事業を計上した事業計画のこと	H32	◇ 限られた財源を有効に活用するため、公共工事の縮小・休止、コスト削減、着手時期の延期等計画を再検討する。 後年度の公債費負担の軽減を図るため、一般財源ベースで投資的経費を抑制する。 《毎年度》 ① 事業見直しを行い、振興計画(前年度12月策定)にて調整 ② 当初・補正予算編成にて調整 ③ 財政運営適正化計画で定めた投資的経費の一般財源枠を順守して執行				財政課
(単位：百万円)							
投資的経費		H28	H29	H30	H31	H32	
財政運営適正化計画		2,689	2,631	2,738	2,206	1,794	
決 算 額							
歳出効果額							
うち 一般 財源	適正化計画	288	293	259	249	217	
	決算額						
	差 額						

財政課

基本方針		I 財政運営の適正化																																					
重点項目		2 歳出削減に向けた取り組み																																					
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）			取組実績	担当課																																
10	町債の新規発行の上限設定 ※臨時財政対策債とは、地方債の一種。国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして、該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度	H32	◇ 町債（町の借金）残高の増加を防ぐため、新規発行債の上限設定を行う。 《毎年度》 ○ 財政運営適正化計画に従い、新規発行債（臨時財政対策債除く）の上限を設定する。 （単位：百万円） <table><tr><td>普通会計</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>新規発行債上限</td><td>1,663</td><td>1,655</td><td>1,591</td><td>1,368</td><td>948</td></tr><tr><td>借入実績額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>歳出効果額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			普通会計	H28	H29	H30	H31	H32	新規発行債上限	1,663	1,655	1,591	1,368	948	借入実績額						歳出効果額							財政課								
普通会計	H28	H29	H30	H31	H32																																		
新規発行債上限	1,663	1,655	1,591	1,368	948																																		
借入実績額																																							
歳出効果額																																							
11	町債の繰上償還の実施	H32	◇ 後年度の公債費負担の軽減を図るため、財政運営適正化計画に沿って計画的な繰上償還を行う。 《毎年度》 ○ 各年度繰上償還を行う。 （単位：千円） <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td rowspan="2">繰上償還額</td><td>計画</td><td>961,594</td><td>861,020</td><td>851,388</td><td>595,449</td><td>391,515</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">歳出効果</td><td>計画</td><td>113,633</td><td>84,542</td><td>58,703</td><td>41,840</td><td>36,626</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				H28	H29	H30	H31	H32	繰上償還額	計画	961,594	861,020	851,388	595,449	391,515	実績						歳出効果	計画	113,633	84,542	58,703	41,840	36,626	実績							財政課
	H28	H29	H30	H31	H32																																		
繰上償還額	計画	961,594	861,020	851,388	595,449	391,515																																	
	実績																																						
歳出効果	計画	113,633	84,542	58,703	41,840	36,626																																	
	実績																																						

基本方針		I 財政運営の適正化																								
重点項目		2 歳出削減に向けた取り組み																								
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）																							
12	水道有収率向上の取り組み	H32	◇ 安定給水、維持管理費の縮減、漏水対策等の一環として漏水対策を強化し、有収率向上を図る。 《毎年度》 ① 各配水池ごとに通常の配水量を把握 ② 漏水が想定される場合は直ちに漏水調査実施 ③ 職員の漏水調査技術の継承と向上を図る ④ 漏水調査の民間委託を拡大する																							
			（単位：％、千円） <table border="1"> <tr> <td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr> <tr> <td>有収率実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">歳出効果額</td><td>計画</td><td>2,835</td><td>2,835</td><td>2,835</td><td>2,835</td></tr> <tr> <td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> ※有収率計画85%、歳出効果額はH26有収率73.44%との差額				H28	H29	H30	H31	H32	有収率実績						歳出効果額	計画	2,835	2,835	2,835	2,835	実績		
	H28	H29	H30	H31	H32																					
有収率実績																										
歳出効果額	計画	2,835	2,835	2,835	2,835																					
	実績																									
13	給水施設等の本庁集中管理	H32	◇ 事務効率化のため、給水施設等の本庁集中管理を行う。 《毎年度》 ① 水道施設情報の本庁集中監視体制の整備（奈良尾、若松地区が未済）																							
			（単位：千円） <table border="1"> <tr> <td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr> <tr> <td>歳出効果額(実績)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> ※歳出効果額（計画）は、実施時期が未確定のため0				H28	H29	H30	H31	H32	歳出効果額(実績)														
	H28	H29	H30	H31	H32																					
歳出効果額(実績)																										
			担当課																							
			水道課																							
			水道課																							

基本方針		Ⅰ 財政運営の適正化																																					
重点項目		２ 歳出削減に向けた取り組み																																					
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課																																		
14	水道未収金対策の推進	H32	◇ 口座引落の推進とともに未収金対策に取り組む 《毎年度》 ① 滞納整理事務手続要綱に基づく給水停止執行を踏まえた未収金対策取り組みの強化	(単位：％、千円)	水道課																																		
※滞納整理事務手続要綱とは、納付期限内に納付した者との公正を期するため、滞納整理等の事務手続について必要な事項を定めたもの																																							
<table><tr><td colspan="2"></td><td>計画</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td rowspan="2">徴収率</td><td>現年度</td><td>100%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>過年度</td><td>20%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">歳入効果額</td><td>計画</td><td>－</td><td>3,321</td><td>3,321</td><td>3,321</td><td>3,321</td><td>3,321</td></tr><tr><td>実績</td><td>－</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						計画	H28	H29	H30	H31	H32	徴収率	現年度	100%						過年度	20%						歳入効果額	計画	－	3,321	3,321	3,321	3,321	3,321	実績	－			
		計画	H28	H29	H30	H31	H32																																
徴収率	現年度	100%																																					
	過年度	20%																																					
歳入効果額	計画	－	3,321	3,321	3,321	3,321	3,321																																
	実績	－																																					
15	水道事業収支改善方策の検討	H32	◇ 平成29年度からの上水道事業（公営企業会計）移行に伴い、収支改善方策を検討して、収入の確保、歳出削減を図り、経営の健全化を図る。 《毎年度》 ① 水道料金、負担金等受益者負担の適正化検討 ② 事務経費・維持管理費の縮減 ・ 口座引落の推進 ・ 隔月徴収の検討（現状隔月検針・毎月徴収） ③ 民間委託の推進等 ・ 給水開始・停止に係る量水機器取付け・取外し業務の民間委託地区の拡大		水道課																																		

基本方針		I 財政運営の適正化							
重点項目		2 歳出削減に向けた取り組み							
具体的項目	目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課					
16 診療所の経営健全化 ※診療所運営協議会とは、運営に関する重要な事項を審議するため町長の諮問機関として設置されたもの	H32	・施設維持管理業務の民間委託範囲を拡大（給水施設維持管理、漏水調査など） ・複数年委託契約の検討 ④ 水道事業経営改善方策検討会（仮称）による改善策検討		健康保険課 若松診療所 新魚目診療所					
		(単位：千円)							
			H28		H29	H30	H31	H32	
		歳入効果額	実績						
		歳出効果額	計画		500	500	500	500	500
			実績						
		※歳入効果額：計画は0 料金改定の場合の実績はH26との比較							
		※歳出効果額：H26との比較、人件費の減、委託料の増は含まない。							
		◇ 診療所の経営健全化を進める。 《毎年度》							
		① 新上五島町立診療所運営協議会で経営健全化に向け検討							
② 外来患者数が減少傾向にあるため、健診業務等の充実、諸経費の節減に努める。									
		(単位：千円)							
		H28	H29	H30	H31	H32			
一般会計 繰出金	若松診療所								
	新魚目診療所								
	計								
歳 出 効果額	若松診療所								
	新魚目診療所								
	計								
		※歳出効果額はH26決算額171,476千円との差額 (内訳：若松 69,035千円、新魚目 102,441千円)							

基本方針		I 財政運営の適正化																																			
重点項目		3 歳入確保のための取り組み																																			
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）			取組実績	担当課																														
17	課税客体の的確な把握 ※課税客体とは、税金が課せられる対象や行為のこと	H32	◇ 町税の適正・公平な賦課、財源確保の観点から、課税客体の的確な把握が重要であるため、未申告者に対し催告書を発送し、申告者の増加を図る。 《毎年度》 ① 個人町民税未申告者への催告書等の送付 ② 償却資産（固定資産税）未申告者への催告書の送付、税務署提出資料による追加課税 (単位：人、件、千円) <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>①町民税催告者数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>②償却資産催告者数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>②償却資産追加課税件数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>②歳入効果額(実績)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※歳出効果額は償却資産（固定資産税）追加課税額				H28	H29	H30	H31	H32	①町民税催告者数						②償却資産催告者数						②償却資産追加課税件数						②歳入効果額(実績)							税務課
	H28	H29	H30	H31	H32																																
①町民税催告者数																																					
②償却資産催告者数																																					
②償却資産追加課税件数																																					
②歳入効果額(実績)																																					
18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（町税）	H32	◇ 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。（町税） 《毎年度》 ① 滞納者等を対象とした預金差押え等を継続 ② 長崎県地方税回収機構による滞納整理 《29年度》 ① 長崎県地方税回収機構の存続を要望				税務課																														

基本方針		I 財政運営の適正化																																																					
重点項目		3 歳入確保のための取り組み																																																					
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課																																																		
18 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（国民健康保険税）	H32	(単位：件、%、千円) <table><tr><td colspan="2"></td><td>目標</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td colspan="2">歳入効果額（計画）</td><td>—</td><td>3,841</td><td>3,671</td><td>3,468</td><td>3,380</td><td>3,300</td></tr><tr><td colspan="2">歳入効果額（実績）</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">預金差押え等件数</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">徴収率</td><td>現年度</td><td>98.8%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>過年度</td><td>10.5%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※歳入効果額：H23～H26平均徴収率（現年度 98.63%、過年度 10.31%）との差額						目標	H28	H29	H30	H31	H32	歳入効果額（計画）		—	3,841	3,671	3,468	3,380	3,300	歳入効果額（実績）		—						預金差押え等件数		—						徴収率	現年度	98.8%						過年度	10.5%						健康保険課 税務課		
								目標	H28	H29	H30	H31	H32																																										
						歳入効果額（計画）		—	3,841	3,671	3,468	3,380	3,300																																										
						歳入効果額（実績）		—																																															
						預金差押え等件数		—																																															
						徴収率	現年度	98.8%																																															
							過年度	10.5%																																															
						◇ 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。（国民健康保険税）																																																	
						《毎年度》																																																	
						① 短期被保険者証、資格証明書を活用し、納税相談の機会を設け、収納率の向上を図る。																																																	
		(単位：%、千円) <table><tr><td colspan="2">区分</td><td>目標</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>計画</td><td>歳入効果額</td><td>—</td><td>2,055</td><td>2,039</td><td>2,021</td><td>2,004</td><td>1,988</td></tr><tr><td rowspan="4">実績</td><td>歳入効果額</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">一般被保険者</td><td>徴収率(現年)</td><td>97.0%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>// (過年)</td><td>11.5%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">退職被保険者</td><td>徴収率(現年)</td><td>98.5%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>// (過年)</td><td>14.5%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※歳入効果額はH23～H26平均徴収率（一般現年96.6%、過年11.1%、退職現年98.1%、過年14.3%）との差額				区分		目標	H28	H29	H30	H31	H32	計画	歳入効果額	—	2,055	2,039	2,021	2,004	1,988	実績	歳入効果額	—						一般被保険者	徴収率(現年)	97.0%					// (過年)	11.5%					退職被保険者	徴収率(現年)	98.5%					// (過年)	14.5%				
						区分		目標	H28	H29	H30	H31	H32																																										
						計画	歳入効果額	—	2,055	2,039	2,021	2,004	1,988																																										
						実績	歳入効果額	—																																															
							一般被保険者	徴収率(現年)	97.0%																																														
		// (過年)	11.5%																																																				
		退職被保険者	徴収率(現年)	98.5%																																																			
			// (過年)	14.5%																																																			

基本方針		Ⅰ 財政運営の適正化																																		
重点項目		3 歳入確保のための取り組み																																		
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課																															
18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（介護保険料）	H32	◇ 徴収率の目標を設定し、給付制限に関する丁寧な説明等に努め、制度への理解を深めてもらうことにより、効果的な滞納整理を推進する。（介護保険料） 《毎年度》 ① 催告状の送付（8月・12月） ② 分納による時効（不納欠損）の中断 ③ 年金支給月（偶数月）の戸別訪問による徴収・納税相談の実施 ④ 介護保険制度（給付制限等）の広報充実 (単位：％、千円) <table><tr><td colspan="2">区分</td><td>目標</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td rowspan="2">計画</td><td>歳入効果額</td><td>—</td><td>1,025</td><td>1,007</td><td>990</td><td>972</td><td>955</td></tr><tr><td>徴収率(現年)</td><td>92％</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">実績</td><td>Ⅱ（過年）</td><td>20％</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※歳入効果額はH23～H26平均徴収率（現年 89.7％、過年 18.8％）との差額	区分		目標	H28	H29	H30	H31	H32	計画	歳入効果額	—	1,025	1,007	990	972	955	徴収率(現年)	92％						実績	Ⅱ（過年）	20％							福祉長寿課
区分		目標	H28	H29	H30	H31	H32																													
計画	歳入効果額	—	1,025	1,007	990	972	955																													
	徴収率(現年)	92％																																		
実績	Ⅱ（過年）	20％																																		
	18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（保育料）	H32	◇ 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。（保育料） 《毎年度》 ① 滞納世帯は、児童手当等を窓口受け取りとし保育料を納付を促す。 ② 3ヶ月以上滞納者へ四半期毎に未納通知書を発送し、納付を促す。		こども課																														

基本方針	I 財政運営の適正化																																											
重点項目	3 歳入確保のための取り組み																																											
具体的項目	目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課																																								
18 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（公営住宅使用料）	H32	（単位：％、千円） <table><tr><td colspan="2">区分</td><td>目標</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>計画</td><td>歳入効果額</td><td>—</td><td>1,028</td><td>1,014</td><td>1,005</td><td>1,001</td><td>996</td></tr><tr><td rowspan="3">実績</td><td>歳入効果額</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>徴収率(現年)</td><td>100%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>Ⅱ（過年）</td><td>35%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※歳入効果額はH23～H26平均徴収率（現年 98.9%、過年 33.9%）との差額			区分		目標	H28	H29	H30	H31	H32	計画	歳入効果額	—	1,028	1,014	1,005	1,001	996	実績	歳入効果額	—						徴収率(現年)	100%						Ⅱ（過年）	35%							建設課
		区分		目標	H28	H29	H30	H31	H32																																			
		計画	歳入効果額	—	1,028	1,014	1,005	1,001	996																																			
		実績	歳入効果額	—																																								
			徴収率(現年)	100%																																								
			Ⅱ（過年）	35%																																								
		◇ 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。（公営住宅使用料） 《毎年度》 ① 分納誓約の強化 ② 連帯保証人への催告・請求 （滞納連続6ヶ月以上になった場合） ③ 新規入居や年数の浅い入居者への啓発																																										
		（単位：％、千円） <table><tr><td colspan="2">区分</td><td>目標</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>計画</td><td>歳入効果額</td><td>—</td><td>538</td><td>535</td><td>532</td><td>530</td><td>527</td></tr><tr><td rowspan="3">実績</td><td>歳入効果額</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>徴収率(現年)</td><td>100%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>Ⅱ（過年）</td><td>10%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※歳入効果額は、H26徴収率実績現年度99.2%、過年度9.4%との差額			区分		目標	H28	H29	H30	H31	H32	計画	歳入効果額	—	538	535	532	530	527	実績	歳入効果額	—						徴収率(現年)	100%						Ⅱ（過年）	10%							
		区分		目標	H28	H29	H30	H31	H32																																			
		計画	歳入効果額	—	538	535	532	530	527																																			
実績	歳入効果額	—																																										
	徴収率(現年)	100%																																										
	Ⅱ（過年）	10%																																										

基本方針	I 財政運営の適正化			
重点項目	3 歳入確保のための取り組み			
具体的項目	目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課
18 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（給食費・奨学金）	H32	◇ 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。（給食費・奨学金） ■給食費《毎年度》 ① 5月、整理月間(滞納額通知・納付計画作成) ② 6月、2月徴収強化月間（集中徴収） ③ 毎月計画的徴収（催告、納付相談など） ④ 長期未納者親族（社会人になった子ども）への滞納状況通知 ■奨学金《毎年度》 ① 教育委員会内徴収班体制の編成 ② 5月 整理月間 ③ 6月、2月徴収強化月間（集中徴収） ④ 毎月計画的徴収 ⑤ 長期滞納者の連帯保証人（保護者以外）への滞納状況通知・納付依頼		学校教育課 学校給食センター

(単位：％)

徴収率		目標	H28	H29	H30	H31	H32
給食費	徴収率(現年)	99.8%					
	// (過年)	5.0%					
奨学金	徴収率(現年)	92.0%					
	// (過年)	12.0%					

基本方針		I 財政運営の適正化																																			
重点項目		3 歳入確保のための取り組み																																			
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）			取組実績	担当課																														
19	ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）のPR推進	H32	◇ インターネット等の媒体利用により広く寄付者を募り、寄付額の増加を図るとともに、謝礼品贈呈により町特産物のPRを推進する。 《毎年度》 ○ 謝礼品の充実により寄付額の増加を図るとともに、町特産物のPRを推進する。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>寄付計画額</td><td>80,000</td><td>90,000</td><td>100,000</td><td>110,000</td><td>120,000</td></tr><tr><td>寄付実績額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>歳入効果計画</td><td>46,400</td><td>52,200</td><td>58,000</td><td>63,800</td><td>69,600</td></tr><tr><td>歳入効果実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				H28	H29	H30	H31	H32	寄付計画額	80,000	90,000	100,000	110,000	120,000	寄付実績額						歳入効果計画	46,400	52,200	58,000	63,800	69,600	歳入効果実績							財政課
	H28	H29	H30	H31	H32																																
寄付計画額	80,000	90,000	100,000	110,000	120,000																																
寄付実績額																																					
歳入効果計画	46,400	52,200	58,000	63,800	69,600																																
歳入効果実績																																					
20	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し	H32	◇ 使用料・手数料について、受益と負担の公平性の確保のため見直しを行う。 《28年度》 ① 29年度に予定されている消費税増税に伴い、全使用料・手数料について見直しを行う。 《29～32年度》 ① 随時見直し可能なものについては、見直しを検討する。				財政課																														

基本方針		I 財政運営の適正化																																							
重点項目		3 歳入確保のための取り組み																																							
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）				取組実績	担当課																																	
21	遊休町有財産等の積極的処分	H32	◇ 遊休町有財産及び分譲地の処分・売却の促進に努める。 《毎年度》 ① ホームページや地区回覧等による、遊休町有財産等の販売促進 ② 分譲地販売促進のための単価見直し、併用住宅建築許可認可及び若者定住促進事業への取り組み (単位：千円) <table><tr><td colspan="2">区分</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>計画</td><td>歳入効果額</td><td>14,000</td><td>14,000</td><td>14,000</td><td>14,000</td><td>14,000</td></tr><tr><td rowspan="3">実績</td><td>売払遊休地</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>売払分譲地</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>歳入効果額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※計画：遊休地5,000千円＋分譲地9,000千円（3区画）				区分		H28	H29	H30	H31	H32	計画	歳入効果額	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	実績	売払遊休地						売払分譲地						歳入効果額							財産管理課
							区分		H28	H29	H30	H31	H32																												
計画	歳入効果額	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000																																			
実績	売払遊休地																																								
	売払分譲地																																								
	歳入効果額																																								
22	自動販売機設置の一般競争入札の実施	H30	◇ 庁舎等設置の自動販売機について、一般競争入札の実施による貸し付けを検討する。 《28年度》 ① 設置者選定、契約内容等の対応検討 《29～30年度》 ① 一般競争入札の実施による貸し付け契約 (単位：千円) <table><tr><td colspan="2">区分</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td rowspan="2">歳入効果額</td><td>計画</td><td></td><td></td><td>800</td><td>800</td><td>800</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				区分		H28	H29	H30	H31	H32	歳入効果額	計画			800	800	800	実績							財産管理課													
							区分		H28	H29	H30	H31	H32																												
歳入効果額	計画			800	800	800																																			
	実績																																								

基本方針		Ⅱ 人材の育成			
重点項目		1 人材育成の推進			
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課
23	職場内研修の活性化	H29	◇ 地方分権改革に対応できる人材の育成を目指し、職場内研修の活性化を図る。 ※ 市町職員研修センターの階層別研修・専門研修、県等への派遣研修も継続して実施する。 《28～29年度》 ① 人事評価制度の指導・助言を通じた人材育成を推進する。 ② メンター（助言者）制度等の導入による、新規採用職員への指導・育成を行う。		総務課
24	職員の意識改革	H28	◇ 朝礼・ミーティングによる接遇、窓口サービスの向上、情報共有、コミュニケーションの円滑化を図る。 《28年度》 ① 課長会議において、朝礼・ミーティング実施の周知徹底を図る。 実施状況を確認する。		総務課

基本方針		Ⅱ 人材の育成			
重点項目		2 人事評価制度の導入			
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課
25	人事評価制度の導入 ※人事評価制度は、地方公務員法改正により平成28年度より実施が義務付けられた。 職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他人事管理の基礎とするとされている。	H32	◇ 人事評価制度を導入し、目標管理や人材育成に活用するとともに、人事評価結果の人事配置・給与等への反映を検討する。 ※平成27年度に試行 《28年度》 ① 人事評価制度の本格実施 ② 人事評価結果を人事配置、任用等に活用 《29～32年度》 ① 人事評価結果の給与等への反映について、他市町の状況を踏まえ検討 《30年度》 ① 人事評価結果の給与等への反映について、管理職等の一部職員について実施		総務課

※人事評価制度は、地方公務員法改正により平成28年度より実施が義務付けられた。
職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他人事管理の基礎とするとされている。

基本方針		Ⅲ 事務事業の見直し等		
重点項目		1 事業評価制度の見直し		
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績
26	事業評価制度の見直し H27.3に総合計画、H28.3にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したが、その政策が機能し、効果を上げているか評価する必要がある。 これまで実施してきた予算・組織を効率的に使う仕事をしているかをチェックする行政評価（いわゆる業績評価）から、主要な政策の効果を把握・分析し、評価を行うことにより、次の企画立案や実施に役立てる政策評価制度の導入へ見直しを行うもの。	H32	◇ 総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策や事業について、目標（指標）を設定し、その成果等を分かりやすく評価・公表するとともに、評価結果を施策等に見直しや改善をはじめ、重点化すべき取組みなどの検討を行う。 《28年度》 ① 政策評価実施要綱（仮）の制定 《毎年度》 ① 政策検討委員会（内部会議） 1回 ② 政策評価委員会（外部検証会議） 1回 ③ 総合計画・総合戦略の実績等公表 総合計画政策24・成果目標63 総合戦略数値目標8 総合戦略重要業績評価指標（KPI）33	
				総合政策課

基本方針		Ⅲ 事務事業の見直し等			
重点項目		2 民間委託の推進			
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課
27	民間委託の推進 ※事務事業・業務見直し推進ガイドラインとは、「業務の外部化の推進」・「業務の効率化」・「事務処理の簡素化」・「組織の見直し」の手法によって町が行う業務の改善策を検討する際の基本的な考え方を示したもの	H32	◇ 「事務事業・業務見直し推進ガイドライン」に基づく民間委託を推進する。 《毎年度》 ① 温水プールの指定管理制度による管理を検討 ② 新施設の民間委託（指定管理を含む）検討 ③ 他自治体の民間委託状況を把握し、民間委託の導入を検討		総務課 各関係課
28	委託内容の見直し	H32	◇ 民間委託の実施効果を把握し、見直しを行う。 《毎年度》 ① 運営状況把握のための資料収集 ② 民間委託による効果を検証・確認 ③ 委託内容・仕様書の見直しの検討		総務課 各関係課

※事務事業・業務見直し推進ガイドラインとは、「業務の外部化の推進」・「業務の効率化」・「事務処理の簡素化」・「組織の見直し」の手法によって町が行う業務の改善策を検討する際の基本的な考え方を示したもの

基本方針		Ⅲ 事務事業の見直し等			
重点項目		3 公共施設等総合管理計画の策定			
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課
29	公共施設等総合管理計画の策定	H28	◇ 公共施設等総合管理計画を策定し、長期的視点に立って総合的かつ計画的な管理を行うことにより、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を実現する。 《28年度》 ① 公共施設等総合管理計画の策定		財産管理課
30	施設管理運営の効率化	H32 (H31)	◇ 施設管理運営の効率化を進める。 ■給食センター統合 《28年度》 ① 上五島給食センター休止 稼働3センター（新魚目・有川・奈良尾） 《29～30年度》 ① 上五島給食センター設計、建築 《31年度》 ① 上五島給食センター使用開始 新魚目・有川給食センター休止 稼働2センター（上五島・奈良尾）		学校教育課 水産課 こども課
		(H29)	■栽培漁業センターの廃止 《28年度》 ① 栽培漁業センター（頭ヶ島）での生産中止 ※繰越貝のみ管理、H29.3までに閉鎖 技術員減（3名→2名）、維持管理費の減		

基本方針	Ⅲ 事務事業の見直し等																																																												
重点項目	3 公共施設等総合管理計画の策定																																																												
具体的項目	目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績		担当課																																																								
	(H32)	《29年度》 ① あわび中間育成施設（冷水）に集約 ■保育所・幼稚園の統廃合 《28～32年度》 ① 保育所・幼稚園の統廃合について、幼児数の推移を考慮しながら、ありかた検討委員会にて検討し、関係者との協議を行う 《29年度》 ① 番岳へき地保育所休園 ② 子育てセンター設置 (単位：千円) <table><tr><td></td><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td rowspan="4">計画 歳出 効果額</td><td>給食センター</td><td>3,279</td><td>3,279</td><td>3,279</td><td>23,143</td><td>－</td></tr><tr><td>栽培漁業センター</td><td>7,086</td><td>8,449</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>保育所</td><td>－</td><td>1,194</td><td>1,194</td><td>1,194</td><td>1,194</td></tr><tr><td>計</td><td>10,365</td><td>12,922</td><td>4,473</td><td>24,337</td><td>1,194</td></tr><tr><td rowspan="4">実績 歳出 効果額</td><td>給食センター</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>栽培漁業センター</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>保育所</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ※給食センター効果額はH26給食センター費の経常費用163,456比			H28	H29	H30	H31	H32	計画 歳出 効果額	給食センター	3,279	3,279	3,279	23,143	－	栽培漁業センター	7,086	8,449	－	－	－	保育所	－	1,194	1,194	1,194	1,194	計	10,365	12,922	4,473	24,337	1,194	実績 歳出 効果額	給食センター						栽培漁業センター						保育所						計	0	0	0	0	0		
		H28	H29	H30	H31	H32																																																							
計画 歳出 効果額	給食センター	3,279	3,279	3,279	23,143	－																																																							
	栽培漁業センター	7,086	8,449	－	－	－																																																							
	保育所	－	1,194	1,194	1,194	1,194																																																							
	計	10,365	12,922	4,473	24,337	1,194																																																							
実績 歳出 効果額	給食センター																																																												
	栽培漁業センター																																																												
	保育所																																																												
	計	0	0	0	0	0																																																							

基本方針		Ⅲ 事務事業の見直し等																								
重点項目		4 事務改善																								
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）				取組実績	担当課																		
31	事務改善の推進	H32	◇ 職員の事務改善意識を高め、改善活動を活性化することによって事務の効率化等を進める。 《毎年度》 ① 各課に事務改善部会幹事を置き、研修会を実施 ② 事務改善提案を募集、検討、実施 ③ 優良事例の表彰 (単位：件) <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>改善提案</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>表 彰</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					H28	H29	H30	H31	H32	改善提案						表 彰							総務課
	H28	H29	H30	H31	H32																					
改善提案																										
表 彰																										
32	業務マニュアルの整備	H29	◇ 各課業務のマニュアル整備を進め、業務ノウハウの共有と標準化を図る。 《28年度》 ① 各所属にて業務マニュアルを作成・更新 ② 各所属別にマニュアル一覧を作成 ③ 所属長は作成状況を管理 《29年度》 ① 28年度作成マニュアルの見直し					総務課 各関係課																		

基本方針	Ⅳ 組織機構の見直しと定員管理の適正化等			
重点項目	1 組織機構の見直し			
具体的項目	目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課
33 組織機構の見直し	H32	◇ 職員数の減少に対応した組織の見直し、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成のための職員配置を行う。 《毎年度》 ① 組織機構の見直しに向け、各課の状況把握 ② 組織改正についての検討 ③ 各所属における班間の事務分掌調整 ④ 総合戦略等業務への職員配置 ⑤ 中長期的な見直しの検討		総務課

基本方針		Ⅳ 組織機構の見直しと定員管理の適正化等						
重点項目		2 定員管理の適正化						
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）				取組実績	担当課
34	定員管理の適正化による 職員数削減	H32 ※H33.4 の職員数 目標あり	◇ 第3次定員適正化計画(H28.3策定)に基づき、 計画的に職員数を削減し、人件費を抑制する。 《毎年度》 ① 定員適正化計画に基づく職員の採用 ② 募集退職を実施				 <	

基本方針		Ⅳ 組織機構の見直しと定員管理の適正化等			
重点項目		3 給与の適正化			
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）	取組実績	担当課
36	人事院勧告に基づく給与水準の見直し ※人事院勧告とは、民間企業の賃金水準の調査等を行い、その調査結果により、国家公務員の給与、諸労働条件等の変更について差を埋めるよう国会および内閣に対して人事院が行う勧告	H32	◇ 国における給与構造改革に準じて給与水準を見直す。 《毎年度》 ① 国の人事院勧告、県、近隣自治体の情報を収集し、給与水準の見直しを検討		総務課

基本方針		Ⅳ 組織機構の見直しと定員管理の適正化等																																																																										
重点項目		4 時間外勤務手当の削減																																																																										
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）			取組実績	担当課																																																																					
37 業務効率化による時間外勤務の削減	H32	◇ 所属長が率先して業務効率化を進めることにより時間外勤務を削減する。 《毎年度》 ① 課長会議において、時間外縮減の取組を周知 ・ 時間外勤務の「事前命令」の徹底 ・ 年間時間外勤務予定の把握と進捗管理 ・ 業務繁忙期を見込んだ、事務平準化の工夫 ・ 一部職員への時間外勤務集中回避のための、事務分掌の柔軟な調整（年度途中の変更等） (単位：人、時間、千円) <table><tr><th colspan="2">時間外勤務手当</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th></tr><tr><td rowspan="4">実 績</td><td>職員数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>時間数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>支給額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>平均支給額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">選挙・消防 災害対応 を除く実績</td><td>職員数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>時間数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>支給額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>平均支給額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>効果額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計画効果額</td><td>469</td><td>469</td><td>469</td><td>469</td><td>469</td></tr></table> ※計画効果額＝H26支給額（9,381）×5％＝469の削減 ※職員数に管理職等は含まない			時間外勤務手当		H28	H29	H30	H31	H32	実 績	職員数						時間数						支給額						平均支給額						選挙・消防 災害対応 を除く実績	職員数						時間数						支給額						平均支給額						効果額						計画効果額		469	469	469	469	469		総務課
					時間外勤務手当		H28	H29	H30	H31	H32																																																																	
					実 績	職員数																																																																						
						時間数																																																																						
						支給額																																																																						
						平均支給額																																																																						
					選挙・消防 災害対応 を除く実績	職員数																																																																						
						時間数																																																																						
						支給額																																																																						
						平均支給額																																																																						
効果額																																																																												
計画効果額		469	469	469	469	469																																																																						

基本方針		Ⅴ 町民との協働に向けた環境づくり																																	
重点項目		1 町民参画の推進																																	
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）			取組実績	担当課																												
38	パブリックコメントの実施 ※パブリックコメントとは、行政が基本的な政策等を策定する時に、その趣旨や内容等を広く公表し、住民から寄せられた意見等を考慮して、政策等を決定するとともに、意見等に対する行政の考え方を公表する一連の手続きのこと	H32	◇ 町民の意見を各種計画策定に活かすためパブリックコメント（意見公募手続き）を実施する。 《毎年度》 ① パブリックコメント実施要綱の徹底を図るため、各課の実績を把握 ② 前年度パブリックコメント実績をホームページ等で公表し、住民へ周知 （単位：件） <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>実施件数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>意見あり計画数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>意見総数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				H28	H29	H30	H31	H32	実施件数						意見あり計画数						意見総数							総合政策課				
	H28	H29	H30	H31	H32																														
実施件数																																			
意見あり計画数																																			
意見総数																																			
39	各種審議会等への公募委員の募集	H32	◇ 各種審議会等における公募委員の募集を行う。 《毎年度》 ① 附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づいた公募委員の導入促進の周知 （単位：人、％） <table><tr><td></td><td>目標</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>委員総数</td><td>－</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>公募委員数</td><td>－</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>公募委員率</td><td>10.0％</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				目標	H28	H29	H30	H31	H32	委員総数	－						公募委員数	－						公募委員率	10.0％							総務課 各関係課
	目標	H28	H29	H30	H31	H32																													
委員総数	－																																		
公募委員数	－																																		
公募委員率	10.0％																																		

基本方針	V 町民との協働に向けた環境づくり																																						
重点項目	1 町民参画の推進																																						
具体的項目	目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）			取組実績	担当課																																	
40 アダプト・プログラムの推進 ※アダプト（ADOPT）とは、養子にすること 道路や河川など一定区画が、住民や企業によって、愛情と責任を持って清掃美化されることから、「アダプト（養子にする）」に例えられ、「アダプト・プログラム」と呼ばれている	H32	◇ 清掃・美化活動に取り組む意思がある概ね5人以上で構成される団体を登録し、道路、河川、漁港、公園における清掃・美化の推進を図る。 《毎年度》 ① 町が管理する施設に対する団体の自発的な清掃・美化活動を町が支援を行うことにより、各地区における団体活動の推進と活性化を図る ② 毎年度2団体の登録団体の増加を目標とする （単位：団体、千円） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr> <tr> <td rowspan="2">計画</td><td>登録団体数</td><td>94</td><td>96</td><td>98</td><td>100</td><td>102</td></tr> <tr> <td>歳出効果額</td><td>54</td><td>108</td><td>162</td><td>216</td><td>270</td></tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td><td>登録団体数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>歳出効果額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> ※計画は毎年度2団体登録増 ※計画歳出効果額は、1団体平均効果額（H26）@27×増加団体数					H28	H29	H30	H31	H32	計画	登録団体数	94	96	98	100	102	歳出効果額	54	108	162	216	270	実績	登録団体数						歳出効果額							建設課
		H28	H29	H30	H31	H32																																	
計画	登録団体数	94	96	98	100	102																																	
	歳出効果額	54	108	162	216	270																																	
実績	登録団体数																																						
	歳出効果額																																						

基本方針		V 町民との協働に向けた環境づくり																										
重点項目		2 町民活動の支援																										
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）				取組実績	担当課																				
41	地域のコミュニティ活動 やボランティア団体等の 支援	H32	◇ 地域のコミュニティ活動やNPO法人・ボラン ティア団体・地域づくり団体の活動を支援する。 《毎年度》 ① ボランティア団体等に必要な情報提供 助成制度の案内(1回)、講座等の案内(4回) ② まちづくり推進団体登録制度の周知と、地域 活動支援補助金活用の推進 (単位：団体) <table><tr><td></td><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td rowspan="2">まちづくり 推進団体数</td><td>目標</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						H28	H29	H30	H31	H32	まちづくり 推進団体数	目標	16	17	18	19	20	実績							総合政策課
		H28	H29	H30	H31	H32																						
まちづくり 推進団体数	目標	16	17	18	19	20																						
	実績																											
42	協働のまちづくりの推進	H32	◇ 住民と行政及び住民相互による「協働のまちづ くり」を推進するとともに、地域の活動等を支 援する。 《毎年度》 ① 協働のまちづくり計画の基本方針に基づき 事業を推進 ② 地域活動支援事業補助金制度の周知 ③ まちづくり出前講座の周知 (駐在員会議、ホームページ、広報) ④ 地域コミュニティ自治活動（ソフト事業） の推進					総合政策課																				

基本方針	Ⅴ 町民との協働に向けた環境づくり																																										
重点項目	２ 町民活動の支援																																										
具体的項目	目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）					取組実績			担当課																																	
		(単位：件) <table><tr><td></td><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td rowspan="2">出前講座 実施件数</td><td>目標</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">コミュニティ自 治活動件数</td><td>目標</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※H27実績：出前講座34件（消防本部を除く） コミュニティ自治活動(ソフト事業)22件 （協議会・まちづくり団体除く）							H28	H29	H30	H31	H32	出前講座 実施件数	目標	40	40	40	40	40	実績						コミュニティ自 治活動件数	目標	30	30	30	30	30	実績									
		H28	H29	H30	H31	H32																																					
出前講座 実施件数	目標	40	40	40	40	40																																					
	実績																																										
コミュニティ自 治活動件数	目標	30	30	30	30	30																																					
	実績																																										

基本方針		Ⅴ 町民との協働に向けた環境づくり																							
重点項目		Ⅲ 公正の確保と透明性の向上																							
具体的項目		目標年度	取組概要・年度毎の主な取組（H28～H32）			取組実績	担当課																		
43	情報公開の推進	H29	◇ 審議会等、情報公開用専用ページを作成し、行政情報を積極的に公開する。 《28年度》 ① 公開用ページを作成 ② 更新マニュアル作成、職員説明・研修 ③ 情報更新の徹底 《29年度》 ① 必要に応じ関連ページ修正、更新マニュアルの更新 ② 情報更新の徹底、確認（四半期毎） H23 H24 H25 H26 H27 <table><tr><td>付属機関会議開催数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>付属機関会議公開数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>付属機関会議公開率</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (非公開を除く)			付属機関会議開催数						付属機関会議公開数						付属機関会議公開率							総務課 各関係課
						付属機関会議開催数																			
						付属機関会議公開数																			
						付属機関会議公開率																			